

基本目標3 みんなで作り上げるむら

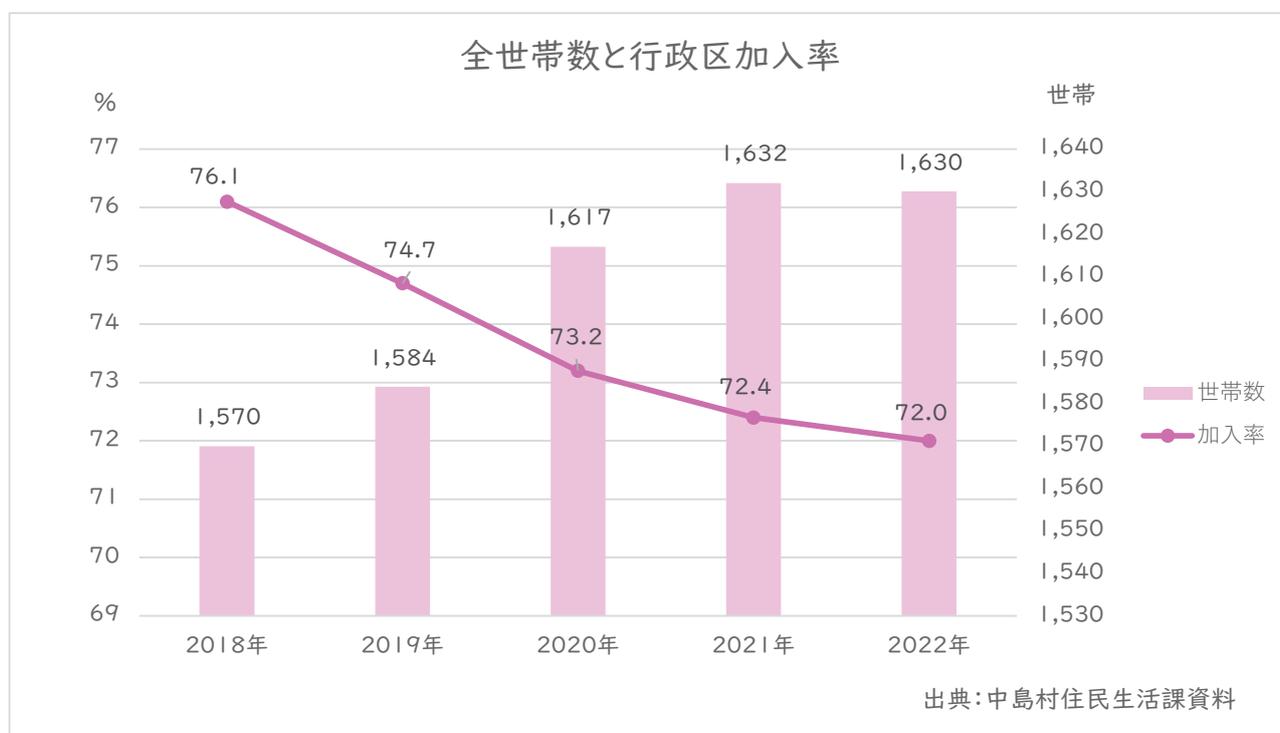
分野⑪ 地域コミュニティ	施策18 地域コミュニティの活性化
分野⑫ 行政サービス	施策19 村民の行政参画
	施策20 行政サービスのDX
	施策21 職員の人材育成
分野⑬ 財政	施策22 健全な財政の維持
分野⑭ ジェンダー	施策23 男女共同参画

施策18 地域コミュニティの活性化



現状と課題

●人口減少、生活スタイルの多様化などにより行政区の加入率は減少傾向にあります。行政区の活動は村を支える活動であり、地域の課題を解決するために欠かせないものです。社会情勢等の変化に合わせた地域づくり、転入世帯や若者が参加しやすい地域活動やイベントについて関係団体とともに検討していく必要があります。



今後の方針

- 時代のニーズや社会情勢の変化に適応する地域の特性を活かしたコミュニティ活動を支援します。
- 行政区の既存事業について高齢化や人手不足が課題となっていることから、事業の見直しを提案し、行政区に入りやすい環境となるよう働きかけます。

主な取り組み

事業名	事業内容
行政区加入推進活動	地域の活性化や行政区の加入促進に向けた支援を実施します。
行政区運営にかかる助成	運営補助金等により行政区運営の支援を行います。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
全地区平均行政区加入率	72%	73%

施策19 村民の行政参画

現状と課題

- 地方分権がますます進み、自治体間競争の時代であると言われていた中、村づくりを進めていくうえで、村民との協働による村政運営が求められています。
- パブリックコメントは、村の基本的な施策、計画、条例等を立案する過程で、案の段階で村民等に公表して意見を募集し、寄せられた意見を考慮して決定を行うとともに、意見に対する村の考え方を公表する一連の手続きです。パブリックコメントを実施することによって、村民の多様な意見を村政に反映させた意思決定を行い、村政運営の公正確保、透明性の向上を図る必要があります。



村ホームページトップ画面 (<https://www.vill-nakajima.jp>)、村ホームページ QR コード

今後の方針

- 村の基本的な施策、計画、条例等策定の検討にあたり、パブリックコメントの積極的な活用を目指します。パブリックコメントの活用により、村民の村政への参加を促し、村民と協働するむらづくりを推進していきます。

主な取り組み

事業名	事業内容
パブリックコメントの募集	村の基本的な施策、計画、条例等の策定過程においてパブリックコメントを活用します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
パブリックコメント募集件数(年間)	0件	5件

施策20 行政サービスのDX



現状と課題

- 近年、インターネット等のICT（情報通信技術）の急速な発展によって、社会生活に大きな変化をもたらしています。
- 行政改革により職員数が制約される中で、社会環境の変化に伴う村民ニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められており、利用者目線のデジタル変革（DX）が求められています。

今後の方針

- 村民ニーズに沿った行政サービスの提供を行うために、村のDXに関する基本方針を定めます。その方針に基づき、全ての村民にとって豊かな生活の実現を目指します。

主な取り組み

事業名	事業内容
中島村DX基本方針（仮称）の策定	村の課題を解決するために村のDXに関する基本方針を策定します。

施策21 職員の人材育成



現状と課題

- 村では人事評価制度を導入し、職員一人ひとりが自己の目標を設定することにより、果たすべき役割を自覚した自立的かつ能動的な職務遂行を推進しています。
- 住民ニーズの多様化・高度化により行政サービスの向上が求められています。

今後の方針

- 職員の能力と業績の両面から評価する人事評価を実施することによって、職員の資質向上を図ります。
- 職員一人ひとりが階級や年齢に応じた研修を受けられるよう、職員別の長期的研修計画を策定するとともに、人事管理と並行して職種別の専門研修等の計画策定を検討します。

主な取り組み

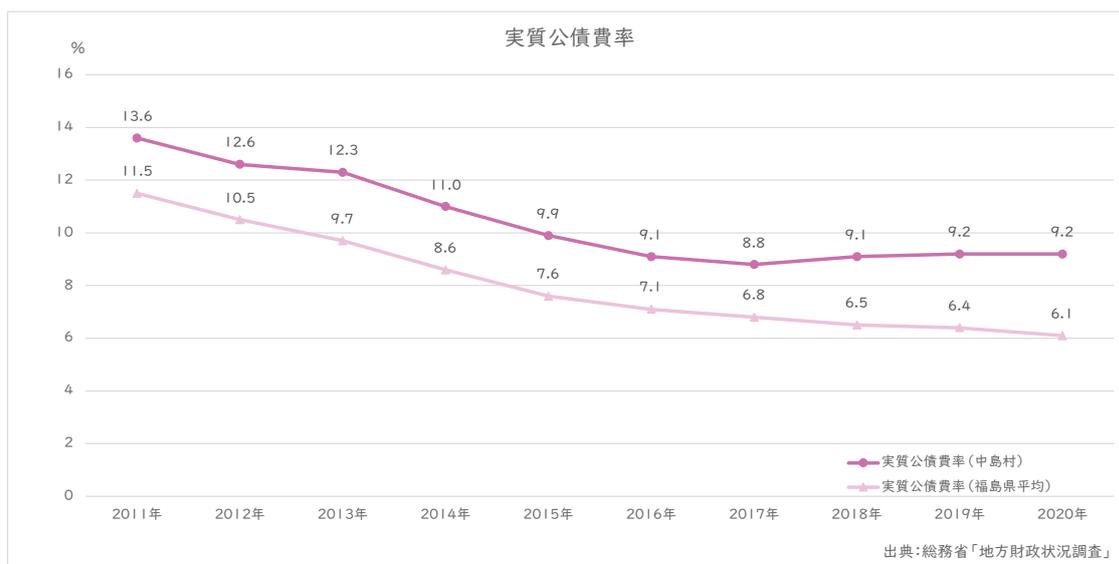
事業名	事業内容
人事評価制度の活用	人事評価制度を有効的に活用し、職員の能力・意欲の向上を図ります。
職員研修の充実	充実した住民サービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。

施策22 健全な財政の維持



現状と課題

- 村の歳入のうち、自主財源とされるものは全体の2割程度であり、3～4割を地方交付税が占めているのが現状です。財政力の向上・健全化には、税外収入確保のための取組も強化していく必要があります。
- 財政負担割合を示す実質公債比率(※)は18%を下回る状態にあり、健全化は確保されていると考えられます。実質公債比率が18%以上となった場合は、負担割合が高く財政運営に注意が必要な状態と判断されるため、地方債の発行に総務大臣の許可が必要になってしまうことから健全化判断の基準とされています。
- 社会保障費の増加や公共施設等の老朽化対応などの行政需要増大が見込まれるため、安定的な自主財源の確保や堅実な管理計画に基づく財政運営が求められています。



※実質公債比率…経常的な一般財源(地方税、普通交付税、譲与税等)に対する「1年間のうちに借金の返済に支出された額」を割合で示した数値。例えるなら年収に対するローン返済額の割合。

今後の方針

- 納税者が納税しやすい体制整備やふるさと納税の拡充を図り、自主財源の確保を目指します。
- 財政力の強さを示す財政力指数は今後も横ばいとなり、安定する状況が続くと予想されます。実質公債費比率(3ヶ年平均)について18%を超えないことを念頭に財政運営を行い、財政の健全化に努めます。

主な取り組み

事業名	事業内容
納税者が納税しやすい体制整備	村税の確保を図るため口座振替やQRコードによるオンライン決済などを導入しており、今後も納税しやすい環境の整備に努めます。
ふるさと納税の拡充	魅力的な返礼品の開発やイベントなどによるPRを行い、寄附額の増収を目指します。

施策の目標

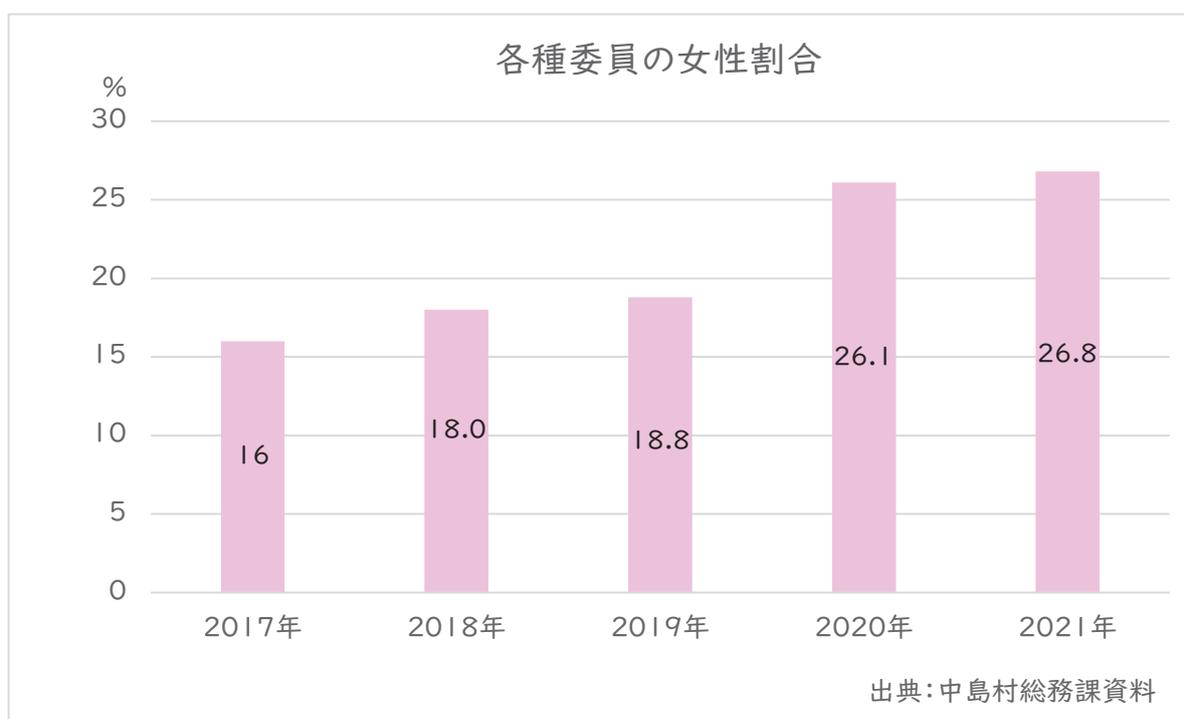
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
経常収支比率(3ヶ年平均)	83.5%	81.0%
健全化判断比率(3ヶ年平均)	8.8%	9.2%

施策23 男女共同参画



現状と課題

●男女共同参画社会基本法において、「男女共同参画社会の形成」を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義し、その推進に関する基本的な計画として、男女共同参画基本計画を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしています。村においても、委員や役員の女性割合は増加傾向にありますが、政策・方針決定の場における女性の参画は十分とは言えません。



今後の方針

●あらゆる分野で男女が共に参画できるよう、政策・方針決定の場の女性委員（役員）登用を積極的に推進します。

主な取り組み

事業名	事業内容
女性委員(役員)の積極的な登用	男女共同参画の更なる推進と、多様な意見を取り入れるため、委員(役員)に女性を積極的に登用します。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
女性委員(役員)比率	26.8%	30.0%

